

受講生各位

令和2年2月27日

公益社団法人大阪労働基準連合会  
天満労働基準協会支部

## 新型コロナウイルスに係る対応について

日頃は当支部協会の事業の推進について、ご理解・ご支援頂きお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについては、日々刻々と状況が変化しており、現時点において収束に向かう目途は見えておりませんが、大阪労働局から、令和2年2月4日付け大労基発第0204第2号及び令和2年2月5日付け大労基発第0205第3号（別添）により、今後の感染症のさらなる拡大防止の要請があり、風邪のような症状がある場合は、仕事を休み外出を控えること等が推奨されています。

当支部協会では、受講者の感染防止として、咳エチケットや手洗いなどの励行をお願いすると共に、ウイルス対策用の空気清浄機の多数設置、講習会場扉の開放による換気の向上、講習会場の机やイス等のアルコール洗浄など感染防止対策を実施しています。

なお、当支部協会は、労働災害防止等のための講習を実施する公益法人として、現時点で講習の中止は予定しておりませんが、受講される方におかれましては受講者の皆様の感染防止の観点から、下記のとおりご対応にご協力をお願い致します。

また、今後の国内での感染拡大状況により講習の中止を決定せざるを得ない状況も危惧されますので、講習実施に変更ある際には、当支部協会のホームページでご案内するとともに当会より受講予定の方に直接連絡させていただきます。

受講者の皆様の安全と健康確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いなどの実施が重要です。受講の際は感染症対策のため「手洗い」や「咳エチケット（マスク着用等）」の感染症予防対策をお願いします。
- 2 発熱等の風邪のような症状がみられるときは、無理をせず、受講を延期いただく等ご検討願います。なお、受講延期をご希望の場合は、受講日の前日までにご連絡頂き、次回講習等への振替についてご相談願います。
- 3 当支部協会講習等担当職員や講師も感染予防措置としてマスクを着用している場合がありますのでご了承願います。